

地域活動紹介

私たちの地域ではこんな活動をしています

<富里市区長会の第2部会 富里小学校区・七栄小学校区編>

第2部会(富里小学校区と七栄小学校区)は富里市の西北に広がるまちで、七栄地域6つの区で構成される連合区と、周辺の自治会で構成しています。

まちの中央部を国道と主要県道が通り、富里インター隣の新木戸大銀杏公園から、大型量販店や飲食店などが進出し、活気あふれるまちです。

☎市民活動推進課 ☎ (93) 1117

富里小学校区防犯活動 かさぎのパトロール隊

富里小学校の通学路で、児童の事故防止や防犯対策のため、平成16年から毎週木曜日と、そのほか不定期で集団下校時に見守り活動を行っています。
活動は、パトロール隊のメンバーが、それぞれの場所に分散し、横断歩道で交通誘導をしたり、児童と一緒に歩いたりして安全を見守っています。活動を始めたきっかけは、民生委員が主となってパトロール活動を始め、見守り活動を行うことにより事件を未然に防ごうとしています。また、交通量も多くなっている中、子供たちを交通事故からも守っていかうと活動しています。

七栄小学校区防犯活動 七栄っ子を守る隊

七栄小学校区では、七栄地区地域住民ボランティアや七栄小PTAボランティアの協力によって、「七栄っ子を守る隊」を組織しています。通学路の定期パトロールを、毎週木曜日の下校時に児童と一緒に歩きながら行っています。また、隊員の都合のつくときに、児童の登下校に自由パトロールを行っています。
さらに、年に三回学校で、情報交換会も行っています。パトロールをすることで、児童の安全を直接見守っています。パトロールを行っていることをアピールすることで、犯罪抑止効果を高め、児童が安心・安全に生活できるまちづくりに取り組んでいます。

交通安全向上

小松台団地自治会では、団地内の東西貫通道路を近道として利用するドライバーが増えてきたことから、「取返しのつかない事故が起きる前に何らかの手を打とう」という決議を採択し、交通安全対策を実施しました。過去の事故例から、いくつかの対策を取り上げて、車が減速せざるを得ない状況を作るため、道路の幅を狭くする方法が決定されました。



小松台団地内狭窄用ポール

平成30年5月頃にポール設置を行い、約1年半が経過しました。走行するドライバーは減速するようになり、歩行者や子供達の安全対策の向上に大きな成果が出ています。

夏祭り

七栄小学校区では、令和元年の夏祭りを8月17日に開催しました。夏祭りの会場は、七栄小学校の校庭にやぐら(舞台)を組み立て、七栄若駒太鼓や盆踊り・子供会による子供みこし・夜店の出店など、盛大に開催されました。昨年はチョコバナナを販売したところ、好評であったため、今年は量を増やして対応しました。また、近くで打ちあがる奉納花火も好評です。



七栄開拓 150 年記念事業

七栄は、明治初めの開墾で七番目に開墾されたので「七栄」という地名となりました。七栄の開拓に移住民22世帯が明治3年(1870年)11月に入植しましたが、移住した人々は武士や町民が大半で、農業経験が全く無く、たび重なる災害、開墾会社の解散もあり、開墾には困難を極めました。(富里村史七栄編)

その後の困難を乗り越え、入植から150年になり、50年前の1969年10月に七栄連合区で100年祭を挙行していることから、今年度150年祭として2019年4月から記念事業を開始しました。主な記念事業は、記念式典の挙行や七栄親子まつり、記念誌の発行、七栄連合区所有または管理している土地・建物等などの整備、七栄稲荷神社内に記念碑の建立などです。



七栄親子まつり

七栄開拓150年記念事業の内、代表的な事業の「七栄親子まつり」が10月19日～20日に挙行されました。内容は、山車巡行や芸能発表、ポッチャ体験、総踊り(七若連)、みこし、子供太鼓、富里ひずめ太鼓、富里中学校吹奏楽部の演奏、富里小・七栄小生徒の踊り、大綱引き(子供の部・大人の部)などのイベントです。毎年恒例となった親子まつりは、天候には恵まれませんでした、大勢の親子連れが集まり盛大に行われました。



富里インター通り国道交差点山車巡行



東関道脇休憩所の総踊り(七若連)

地域の『絆』自治会に加入しましょう!

市内には区・自治会・町内会など現在110の自治組織(以下「自治会」)があります。これらの自治会は、地域のコミュニティづくりのために住民の皆さんで自主的に設立された組織です。自治会では、住みよい地域づくりを目指し、美化活動、防災・防犯活動、レクリエーション活動などの実施のほか、地域のいろいろな課題の解決に取り組んでいます。また、市政情報も自治会を通じてお知らせしています。自治会への加入については、お住まいの地域の自治会長へ問い合わせください。自分がどの自治会になるのかわからないときなどは市民活動推進課(☎93-1117)に問い合わせください。